

附属機関等会議録

令和 2 年 4 月 8 日

会 議 の 名 称	令和元年度 第 3 回 島田市個人情報保護審議会 ※書面により実施
開 催 日 時	時 分から 令和 年 月 日 () 時 分まで ※書面郵送による審議及び報告 期間 3 月 19 日(金)～3 月 31 日(火)
開 催 場 所	書面による審議
会 議 の 議 題	個人情報取扱事務の届出について 審議案件・報告案件
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開 (全部 ・ 一部)
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	人
出席者の氏名等	書面による審議 小西会長、田代委員、今村委員、尾村委員、勝山委員、杉本委員
会 議 の 結 果	新規審議案件 10 件、新規報告案件 11 件、変更報告案件 11 件、廃止案件 14 件(合計 46 件)について書面郵送による審議及び報告を実施した。結果は以下のとおり。 【概要】 新規案件においては事務の概要、変更案件においては変更の概要。 【審議ポイント】 審議案件に係る個人情報保護審議会の意見を聴く必要のある部分。 <u>詳細は「資料 1 令和元年度第 3 回 島田市個人情報保護審議会【案件解説】」を参照。</u> 【委員の意見及び担当課からの回答】 文書審議で委員から意見や質問があったものについて記載。 <u>詳細は「令和元年度第 3 回 島田市個人情報保護審議会 意見・質問について」を参照。</u> 【結果】 審議結果。※報告案件については(報告)と表記。

所 管 課	内 容
長 寿 介 護 課	<p>1～11 まで審議案件 11 件(新規審議 11 件)</p> <p>1 新規審議 「介護保険利用者移動支援費補助金交付事務」</p> <p>【概要】 要介護 1 から要介護 5 までの要介護認定者が介護保険サービスの訪問介護費における「通院等のための乗車または降車の介助」いわゆる「介護タクシー」を利用した場合、サービス提供事業者を利用回数に応じた補助金を交付する事務。介護保険の給付実績情報から介護タクシーを利用した事実及び利用者の個人情報収集し、サービス事業者へ補助金を交付する。</p> <p>【審議ポイント】 公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び通知の省略</p> <p>【結果】 上記案件について承認された。</p>
包括ケア推進課	<p>2 新規審議 「徘徊高齢者等事前登録事業」</p> <p>【概要】 認知症により徘徊の恐れのある高齢者等が行方不明になった時、早期に発見・保護するため、高齢者等の家族等の申し出により、情報を事前に登録し、その情報を市から警察や地域包括支援センターへ提供する事務。事前登録申請により高齢者や担当ケアマネージャー、身元引受人の個人情報を収集し、警察及び地域包括支援センターへ外部提供する。</p> <p>【審議ポイント】 公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び外部提供並びに通知の省略</p> <p>【委員の意見及び担当課からの回答】 別紙「令和元年度第 3 回島田市個人情報保護審議会 意見・質問について」参照</p> <p>【結果】 上記案件について承認された。</p>
包括ケア推進課	<p>3 新規審議 「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」</p> <p>【概要】 認知症高齢者等が日常生活における偶然な事故で負った法律上の賠償責任を補償するため、家族等の申し出により</p>

<p>福 社 課</p>	<p>市が保険契約者となり、個人賠償責任保険を契約する事務。申請により高齢者の個人情報収集し、保険加入手続きのため保険会社(保険代理店)へ外部提供する。</p> <p>【審議ポイント】</p> <p>公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び外部提供並びに通知の省略</p> <p>【委員の意見及び担当課からの回答】</p> <p>別紙「令和元年度第3回島田市個人情報保護審議会 意見・質問について」参照</p> <p>【結果】</p> <p>上記案件について承認された。</p>
<p>福 社 課</p>	<p>4 新規審議 「成年後見制度ニーズ調査」</p> <p>【概要】</p> <p>成年後見制度利用の潜在的なニーズの参考指標とするため、成年後見制度の利用が必要と思われる人(知的障害または精神障害により判断能力が不十分な人のうち独居の人)を抽出する事務。住民基本台帳及び障害者手帳取得情報から個人情報を収集し、参考指標を算出する。</p> <p>【審議ポイント】</p> <p>公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び通知の省略</p> <p>【結果】</p> <p>上記案件について承認された。</p> <p>5 新規審議 「成年後見制度利用支援事業」</p> <p>【概要】</p> <p>知的障害または精神障害により判断能力が不十分な人が、成年後見制度を利用しやすくするため、制度利用の申立て支援を行うとともに、申立て費用及び成年後見人等の報酬費用を助成する事務。本人または相談支援員等の支援者から本人に係る個人情報を収集し、成年後見人申立て書類取得のため医師、社会福祉士会、申立て手続きのため裁判所等へそれぞれ個人情報の外部提供を行う。</p> <p>【審議ポイント】</p> <p>公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び外部提供並びに通知の省略</p> <p>【委員の意見及び担当課からの回答】</p> <p>別紙「令和元年度第3回島田市個人情報保護審議会 意見・質問について」参照</p> <p>【結果】</p>

<p>保 育 支 援 課</p>	<p>上記案件について承認された。</p> <p>6 新規審議 「病児・病後児保育事業」</p> <p>【概要】 病中又は病気やけがの回復期にある児童を、保護者が就労等の理由により家庭で保育できない場合に、看護師・保育士が預かる事業。申請により申請者及び保護者以外の緊急連絡先の個人情報を収集する。</p> <p>【審議ポイント】 公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び通知の省略</p> <p>【結果】 上記案件について承認された。</p>
<p>生 活 安 心 課</p>	<p>7 新規審議 「島田市交通指導員に係る事務」</p> <p>【概要】 地域における交通安全推進のリーダーとなる交通指導員を委嘱し、交通指安全啓発活動を行う。また、交通指導員を地域の依頼に応じて派遣し、交通安全に係る各種表彰の推薦を行う事務。自治会からの推薦により収集した候補者の個人情報を基に交通指導員を委嘱する。市内の小学校や静岡県交通安全協会へ交通指導員の氏名等を外部提供する。また、静岡県より交通安全に係る表彰の候補者推薦依頼があった際は静岡県へ表彰の対象者となる交通指導員の氏名等を外部提供する。</p> <p>【審議ポイント】 公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び外部提供並びに通知の省略</p> <p>【結果】 上記案件について承認された。</p>
<p>生 活 安 心 課</p>	<p>8 新規審議 「地域見守り活動補助金交付事務」</p> <p>【概要】 地域で自主的に子どもの登下校時の見守りや防犯パトロール活動を行う自治会及び地域見守り団体（中学校の学区程度の範囲の住民、事業所などで構成された自主的な組織）に対し、活動1日につき1,000円とし、年間3万円を限度に補助金を交付する事務。補助金交付申請により収集した申請者及び団体構成員の個人情報を基に審査し、補助金を交付する。</p>

<p>商 工 課</p>	<p>【審議ポイント】 公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び通知の省略</p> <p>【結果】 上記案件について承認された。</p>
<p>文化資源活用課</p>	<p>9 新規審議 「職業訓練校支援事務」</p> <p>【概要】 榛南建築高等職業訓練校に対し島田市からの生徒数に応じた事業費助成を行う。補助金交付申請により収集した生徒の個人情報を基に審査し、補助金を交付する。</p> <p>【審議ポイント】 公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び通知の省略</p> <p>【結果】 上記案件について承認された。</p> <p>10 新規審議 「島田市国際友好事業費補助金等交付事務」</p> <p>【概要】 姉妹都市等との国際交流事業等を実施する島田市国際交流協会を支援するため、協会に対し補助金等を交付する。補助金交付申請により収集した海外姉妹都市の訪問団構成員及び受け入れ時事業の参加者の個人情報を基に審査し、補助金を交付する。</p> <p>【審議ポイント】 公益上の必要を根拠とした本人以外からの個人情報の収集及び通知の省略</p> <p>【結果】 上記案件について承認された。</p> <p>11～46 報告案件 36 件(新規報告 11 件、変更報告 11 件、廃止 14 件)なお、報告案件について委員の異議はなかった。</p>
<p>健康づくり課</p>	<p>11 新規報告 「島田市若年がん患者等支援事業」</p> <p>【概要】 主に 40 歳未満のがん患者の治療費や療養費のうち、公的医療保険等の対象にならない部分の経費に対し、助成金を交付する事務。事業利用または補助金申請により収集した患者本人や本人以外の個人情報を基に審査し、補助金を交付する。</p>

健康づくり課	<p>【結果】 (報告)</p> <p>12 新規報告 「島田市特別の理由による任意予防接種費助成金事業」</p> <p>【概要】 小児がん治療を受けた 20 歳未満の方を対象に、再度予防接種を受ける際の接種費用の一部を助成する事務。助成対象者認定申請により収集した本人の個人情報に基づき、対象者認定し、予防接種実施後に接種費用の一部を助成する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
健康づくり課	<p>13 新規報告 「幸せ未来のここカラダ講座」</p> <p>【概要】 若年の女性を対象に健康測定を含む健康相談と調理・運動実習などの実践的な教室を実施し、若年層の健康意識を高め、日常生活で自分にあった健康法を実践できるよう支援する。参加予約により参加者の氏名等、健康測定により身体情報をカルテに書き取り、健康相談を行う。参加者の健康状態にあった健康講座を実施する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
健康づくり課	<p>14 新規報告 「はじめのいっぽ講座」</p> <p>【概要】 初産婦とその夫を対象に、担当保健師との面談や出産後に役立つ子育て講座を開催する事務。妊娠中から担当保健師との顔の見える関係作りを行う。本人同意のもと、健康管理システムより収集した個人情報を使い講座開催のお知らせを送付する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
国保年金課	<p>15 新規報告 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」</p> <p>【概要】 島田市の高齢者における健康課題を把握し、医療専門職による個別訪問指導や通いの場などを活用した集団健康教育の実施により、課題解決を図る。法令に基づいて健診結</p>

	<p>果、医療・介護レセプトより収集した個人情報をもとに地域特性や地区別健康度等を割り出し事業計画策定の資料とする。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
文化資源活用課	<p>16 新規報告 「島田市学生親善使節派遣事業費補助金交付事務」</p> <p>【概要】 姉妹都市等への学生親善使節派遣事業に参加する学生に対し、補助金を交付する。補助金交付申請により収集した学生本人の個人情報を基に審査し、補助金を交付する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
文化資源活用課	<p>17 新規報告 「子育てコンシェルジュ事業」</p> <p>【概要】 子育ての悩みについて相談を受け、相談内容からその子どもや親の状況に応じた子育て支援サービスや地域子育て支援センターや教育・保育施設と相談者を繋げるため、連絡調整を行う事務。相談により収集した相談者の個人情報を基に相談内容に応じた子育て支援サービスを案内する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
子育て応援課	<p>18 新規報告 「子育てコンシェルジュ事業」</p> <p>【概要】 子育ての悩みについて相談を受け、相談内容からその子どもや親の状況に応じた子育て支援サービスや地域子育て支援センターや教育・保育施設と相談者を繋げるため、連絡調整を行う事務。相談により収集した相談者の個人情報を基に相談内容に応じた子育て支援サービスを案内する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
環 境 課	<p>19 新規報告 「一般廃棄物搬入受付事務（旧清掃センター排出分）」</p> <p>【概要】 市民から排出される空きびん、陶磁器・ガラス類、蛍光灯・乾電池、ペットボトル、白色トレイ、紙パック等につ</p>

<p>福 社 課</p>	<p>いて、集積所以外に、旧清掃センター（環境課）で直接搬入受付する事務。搬入受付表により搬入者本人の個人情報を収集し搬入を管理する。</p> <p>【結果】 （報告）</p> <p>20 新規報告 「民生委員・児童委員協力員事務」</p> <p>【概要】 民生委員・児童委員活動を補佐する民生委員・児童委員協力員候補者に係る推薦書その他必要な書類を県へ進達する。地区民児協会からの推薦により収集した候補者の個人情報を基に島田市から静岡県へ推薦する。</p> <p>【結果】 （報告）</p>
<p>福 社 課</p>	<p>21 新規報告 「島田市災害弔慰金等支給審査委員会事務」</p> <p>【概要】 暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金、及び自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた災害障害見舞金の支給に関する事項を調査・審議する事務。審査委員については、本人同意に基づいて団体から収集した候補者の個人情報を基に島田市が委嘱する。また、支給申請により収集した申請者の個人情報を基に審査し、災害弔慰金を支給する。</p> <p>【結果】 （報告）</p>
<p>資 産 活 用 課</p>	<p>22 変更報告 「金谷地区生活交流拠点整備運営事業に関する市民アンケート調査事務」</p> <p>【概要】 旧金谷庁舎跡地を公民連携手法により活用するに当たり、事業の実施主体となる民間事業者に支払うべきサービス対価の額を当該事業から得られた成果に基づき決定することとし、成果測定の手段として市民アンケートを実施する事務について、アンケートの実施対象者を 20 歳以上から 18 歳以上に変更するため、個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。</p> <p>【結果】 （報告）</p>

<p>建 築 住 宅 課</p>	<p>23、24 の案件については同様の理由により変更となる案件。 23、24 変更報告 「市営住宅入居申請」「入居、同居者の異動」 【概要】 住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を賃借することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する事務について、令和2年度からマイナンバーを収集することとなったため、個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。 【結果】 (報告)</p>
<p>国 保 年 金 課</p>	<p>25 変更報告 「被保険者資格の得喪事務」 【概要】 国民健康保険への加入や脱退の手続きを行う事務について、①特定技能外国人に係る個人情報を出入国管理局から収集すること、②令和3年のオンライン資格確認のデータ構築について業務委託を実施することになったため、個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。 【結果】 (報告)</p>
<p>長 寿 介 護 課</p>	<p>26 変更報告 「介護保険料滞納整理事務」 【概要】 納期限を過ぎ滞納している介護保険料について、被保険者と折衝による納付催促や、保険料の時効管理、滞納者への介護保険給付の制限をかける事務について、令和2年度より預金や不動産の差押えを実施することになったため、個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。 【結果】 (報告)</p>
<p>保 育 支 援 課</p>	<p>27 変更報告 「子育てのための施設等利用認定等事務」 【概要】 保育料の無償化に伴い、保育施設を利用する児童について、年齢や世帯の状況及び保護者の就労等の事由を勘案して利用区分を認定する事務について、令和2年度より性的少数者への配慮から収集する個人情報の項目から性別を削除することとしたため、個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。</p>

<p>保 育 支 援 課</p>	<p>【結果】 (報告)</p> <p>28 変更報告 「子どものための教育・保育給付認定等事務」</p> <p>【概要】 特定教育・保育施設（確認を受けた保育所・幼稚園・認定こども）及び特定地域型保育事業の利用を希望する子どもを認定する事務について、令和2年度より性的少数者への配慮から収集する個人情報の項目から性別を削除することとしたため、個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
<p>包 括 ケ ア 推 進 課</p>	<p>29 変更報告 「介護予防把握事業」</p> <p>【概要】 窓口相談を通じて一般介護予防事業及び介護予防・生活支援サービス事業の該当者を把握し、サービスを受けるための被保険者証や負担割合証の発行を行う事務について、令和2年度より包括業務委託に移行するため個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
<p>社 会 教 育 課</p>	<p>30 変更報告 「芸術文化普及事業」</p> <p>【概要】 島田市民総合施設プラザおおるり、金谷生きがいセンター及び川根文化センターチャリム 21 で実施する文化事業の参加者の情報を把握する事務について、届出簿の内容を精査し、事務の対象者や個人情報の項目、公文書名を明確にするため、事務内容の変更は無いが個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
<p>教 務 課</p>	<p>31 変更報告 「実習施設依頼関係事務」</p> <p>【概要】 学生の実習先となる施設へ実習受入れの依頼をする事務について、実習施設へ実習生に係る抗体価などの個人情報</p>

	<p>を提供することとなったため、個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。</p> <p>【結果】 (報告)</p>
子育て応援課	<p>32 変更報告 「島田市子育て短期支援事業」</p> <p>【概要】 親の傷病や虐待などにより一時的に親の養育が困難な児童を施設(春風寮)に保護する事務について、令和2年度より事務の対象年齢が2歳以上18歳未満から0歳以上18歳未満に変更となるため、個人情報取扱事務変更届出簿を提出する。</p> <p>【結果】 (報告)</p> <p>33～45までの案件については事業の完了または廃止に伴い個人情報取扱事務届出簿を廃止するもの。</p>
社会教育課	<p>33 廃止 「公共ホール市外加算使用料等助成金交付事務」</p>
〃	<p>34 廃止 「島田市文化プログラム支援事業費補助金交付事務」</p>
市民協働課	<p>35 廃止 「島田市自治基本条例を考える市民会議事務」</p>
〃	<p>36 廃止 「30歳の同窓会実施事業」</p>
〃	<p>37 廃止 「島田市ゆめ・みらい百人会議委員公募事務」</p>
〃	<p>38 廃止 「島田市に住もう応援奨励金交付事務」</p>
福祉課	<p>39 廃止 「年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事務」</p>
〃	<p>40 廃止 「臨時福祉給付金支給事務」</p>
商工課	<p>41 廃止 「プレミアム付商品券事業」</p>
生活安心課	<p>42 廃止 「防犯まちづくり補助金」</p>
〃	<p>43 廃止 「自主防犯パトロール活動に対する補助事業」</p>
〃	<p>44 廃止 「島田市地域防犯活動事業費補助金交付事業」</p>
〃	<p>45 廃止</p>

文化資源活用課	<p>「（仮称）防犯まちづくり条例検討委員会」</p> <p>46 廃止</p> <p>「島田市国際交流協会事務」</p> <p>【概要】</p> <p>島田市国際交流協会事務局は文化資源活用課長が事務局長を務めているが、あくまで外部団体であり、個人情報の取扱いに関しても市長の業務と外部団体の業務を明確に区分するため、届出簿見直しを行った結果、当届出簿の廃止することとした。</p> <p>保存されている個人情報の記載された文書については島田市国際交流協会事務局において廃棄をする。</p> <p>その他</p> <p>令和2年第1回島田市個人情報保護審議会は令和2年7月頃に開催する予定。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
提出された資料等	<p>別紙のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度第3回島田市個人情報保護審議会【案件解説】 ・ 令和元年度第3回島田市個人情報保護審議会個人情報取扱届出簿【審議案件】 ・ 令和元年度第3回島田市個人情報保護審議会個人情報取扱届出簿【報告案件】 ・ 令和元年度第3回島田市個人情報保護審議会 意見・質問について
会議を所管する課の名称	行政経営部 行政総務課
その他必要な事項	